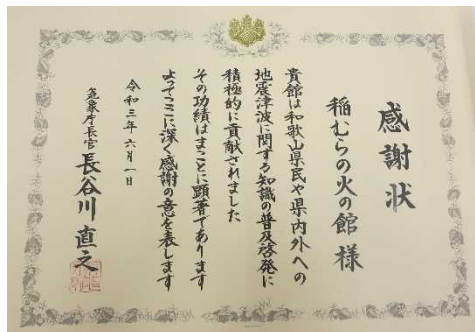


気象庁長官表彰を受賞

令和3年度気象記念日に、気象庁長官表彰を受賞いたしました。

「貴館は和歌山県民や県内外への地震津波に関する知識の普及啓発に積極的に貢献された御功績により、気象庁長官から感謝状を贈呈させて頂くこととなりました」という気象庁総務部長藤原威一郎様からの正式ご連絡を本年5月にいただいていた。通常は、東京の大会で表彰いただくことになるようですが、今年はコロナ感染拡大



のため、中止でした。

そのため、和歌山地方気象台の石井嘉司台長様から賞状と記念品

を伝達していただきました。また、石井台長様は挨拶の中で津波災害ばかりでなく、大雨警戒等についても話され、たいへん有意義な会合になりました。松林教育長にもご挨拶いただきました。

この長官表彰につきましては、和歌山地方気象台からご推薦いただいた結果ですが、昨年は大阪管区気象台長様から感謝状をいただいていた。連続しての表彰は誠に光栄で嬉しいことです。一方、和歌山地方気象台からは、気象庁が作成したパンフレット等もたくさんいただき、館内で配布しています。災害等たいへん参考になる資料ですので、お持ち帰りください。



新聞、テレビ、ラジオ等多くのマスコミの皆さんも取材に来ていただきました。いつもながらありがとうございました。

「稲むらの火の館応援大使」委嘱

浪曲師「菊地まどか」氏が「稲むらの火」を作品化され、全国で公演されています。このことをきっかけに、「防災浪曲」というジャンルを立ち上げ、浪曲という芸能を通じて防災の啓発活動がされているのです。これまで公演された「稲むらの火」は小中学校で100回、一般で50回もされているということが披露されました。



「稲むらの火」がきっかけでしたので、この程「稲むらの火の館応援大使」にご就任いただきました。6月15日、「濱口梧陵翁」の生誕の日に稲むらの火の館において、委嘱式を執り行いましたが、取材にきていただいたマスコミのテレビ、ラジオ、新聞各社の記者会見では丁寧に対応され、大いに盛り上がりました。

今後は「稲むらの火」のPRに活躍していただけるものと期待しています。

防災研修にご利用ください

広川町から認められた団体(補助を受けている団体)が防災研修を実施される場合、「稲むらの火の館」へ1年に1回無料で入館いただけます。

それぞれの団体での防災研修で目標(テーマ)がある場合は、ご相談ください。資料の用意やガイダンスの内容等出来るだけの対応をさせていただきます。6月15日、11月5日の無料の日と併用して活用してください。

百世安堵

関西大学社会安全学部 近藤誠司

第4回 防災情報を賢く使うために

本年4月、災害対策基本法が改正されて、避難に関する情報が(またしても)変更されました。市町村から発令されてきた「避難勧告」は廃止され、「避難指示」に一本化されました。また、「避難準備・高齢者等避難開始」は、シンプルに「高齢者等避難」と名称変更しました。

ここに込められた“含意”を、私たちは“賢く”共有していく必要があります。レベル3という数値で示される「避難準備」に関する情報は、それでは間に合わなかったり、それでは多くの人が危機感を持たなかったりするため、「準備」などのマイルドな表現を捨て、「避難」と言い切るようになったわけです。避難に時間のかかる人や要配慮者を支援する人は、この情報をキャッチしたら即座に行動に移す必要があります。

レベル4には、これまでは「避難勧告」と「避難指示」が両方含まれており、危機感をエスカレーションさせる際に混乱を来していた感がありました。今回、シンプルになったことはよかったですと思います。しかし、語感としては弱いほう(避難指示)が残りました。日本には「避難命令」はありません。しかし、「避難指示」には(本当は)それに準じるほどの強い切迫感があります。これは、(本当に)命に関わる情報なのです。

ところで今回、「線状降水帯」の発生を知らせる情報も気象庁から新たに発表されるようになりました。これは「予測」ではなく「実況」です。この情報を待っているのは、手遅れになるかもしれません。“賢く”活用するならば、先手を打ち、余裕をもって行動する構えが必要です。そのためには、従来から発表されている「大雨警報(土砂災害)」などの基本情報こそが、私たちが警戒モードに切り替える時の手掛かりになります。このことをふまえて、次回は、「余裕避難」のコンセプトについてお伝えします。

当時は「湯浅広村無資本の身を以て」(抹消)広湾に来るべき汽船一隻もなかりし、いり初めて之の航路を開きしなり。続きて銀行なくんば商業盛なるを得ずと考へしが広島百四十六国立銀行と約條し、支店を湯浅村に置きぬ、付ては当地に於て株主を募集し自ら之れが支配人たるを承諾して、之れに尽力せり。而るに広湾に汽船航路を開しより、荷(貨)客は広に揚げ積みせしめざれば、広の波止場を改良せざるべからず所に、濱口翁が造られたりしが数年の内自然に破損せり、故に当然之れを修繕(繕)せざれば不可なりとして、殆ん全滅に近かりし、波止場を今如くに自ら貧の間を苦心して、之れに出資し少しも他人の寄付を受けずに、今其の為め之れを修覆したり。潮の面を吹ひて来れる寒風、身を切るが如き。夜(昼は、自らの商方を営まざるべからざる故、夜間「たいまつ」を点して之れに従事し、人夫を督したり)濱口家之れを嘉せて特に広に汽船航路を開きしことを実に可として、其上波止場修繕に自ら出資し、自ら人夫を督して、寒夜をいとはざるをよろこばれに、当時毛布なるもの一枚を見たことなかりし身に、上等の霜降り毛布一枚を賜りて今尚此に存せり。而る所、百四十六銀行が本店の都合によりて支店を引上げたり後は、有田銀行を組織せんとして殆んど成立せんとせしが、遂に都合により成立せざりき。然るに汽船に荷客を廣村に上げるに付ては、熊野に行く人は廣に上りて、陸行するには一度廣橋迄行きて、鹿が瀬に通らざるべからず、之れ湯浅に利にして廣に利ならざりしかば、茲に於て堀内道路とて八幡一本杉(松?)より殿村に至る道を、二間巾に作りたるなり、之れに付ては濱口翁に願ひて金主を願ひ、伝八は無資本故、少しも日給を取らずして其の経(マ)画をなし、人夫を督するの労を取ること半歳、一日も休まず之れに従事せり。右に出来たる為め汽船も便利となり、荷客を増し廣村もやや賑やかになり。

(つづく)